



—東地中海・北アフリカ地域ニュース—

シリア：化学兵器使用問題

シリアで化学兵器や毒ガスが使用されたとの主張・報道が再び現れるようになった。シリアでは2013年9月に採択された国連安全保障理事会決議2118号に沿って化学兵器と関連物質の国外搬出と廃棄が進められてきた。現時点でのシリアの化学兵器の廃棄や使用についての状況は以下の通り。

2月28日、国連はシリア政府が、1月末に化学兵器を移送する車列を襲撃する試みが2度あったと報告してきたことを明らかにした（2月28日付『ハヤート』）。

4月8日、『ハヤート』紙はイスラエル軍高官が「3月27日にアサド政権がダマスカス東方で2度化学兵器を使用した」と述べたと報じた。

4月12日、『ハヤート』紙は、一時停止していたラタキア港からの化学兵器の搬出が再開されたと報じた。

4月12日、シリア国营TVは、「ヌスラ戦線」がハマ県で毒ガス攻撃を行ったと報じた。一方、「シリア人権監視団」（注：反体制派の広報団体）は当該の攻撃について、政府軍が毒ガスを使用した爆撃を行ったと発表した（4月13日付『ハヤート』）。

4月13日、反体制派の活動家はイドリブ県ハーン・シャイフーンで政府軍が民間人に対して毒ガスを使用したと非難した（4月14日付『シャルク・ル・アウサト』）。

安保理決議2118号は、シリアの化学兵器の国外搬出・廃棄を2014年前半に終わるよう定めている。現在、作業を担当する国際機関などは、期限内の作業完了は可能であるとの立場である。3月下旬にはトルコからラタキア県北部に反体制派武装勢力が侵攻し一時搬出作業が中断したが、搬出作業を大幅に遅延させるまでには至っていない模様である。一方、ダマスカス郊外やハマ県、イドリブ県で毒ガスが使用されたとの情報については、これが事実である場合、2013年10月から行われている国連・化学兵器禁止機構による査察が掌握した以外の化学兵器がシリアに存在することになる。ただし、これまでのところ毒ガスなどの使用情報は反体制派の活動家らによってもたらされたものであり、アメリカ政府も彼らの主張を裏付ける情報を得ていないとの立場をとっている（4月12日付『ハヤート』）。これまでシリアの反体制派は、シリアでの紛争について国際的な関心と同情を惹起しアサド政権の打倒につながる外国からの軍事介入を招き寄せることを目的として広報戦術を展開してきた。最近では、シリア・レバノンの国境の両側でそれぞれの政府軍による掃討作戦・治安作戦が実施されたり、外国からの軍事

援助を得た反体制武装勢力の攻勢が重要拠点の奪取のような戦果を上げるに至っていなかったりするなど、反体制派は政府軍が優位に立つ戦略的な環境を変えることができないでいる。このたび、再び化学兵器や毒ガスの使用が取りざたされたのは、こうした状況の中でのことだという点に注意が必要である。また、シリアでの化学兵器問題については、ベトナム戦争時のソンミ村での虐殺、イラクのアブー・グライブ刑務所での囚人虐待についての調査報道の実績を持つセイモア・ハーシュがLondon Reviews of Booksで2度にわたりトルコが「ヌスラ戦線」の要員に化学兵器の製造や使用を訓練したとの記事を発表している (vol. 35 No. 24 19 December 2013, vol. 36 No. 8 17 April 2014)。

各種の報道では、SNSなどに投稿した動画や画像を駆使する反体制派が発信する情報を「現地情報」としてさしたる検証をせずに報じる傾向があるが、こうした情報発信自体が局面を自派に優位に導くための戦術の一環であることを無視してはならない。例えば、シリア紛争の死者数として広く用いられている「シリア人権監視団」発表の数値は、反体制派の戦果と損失と、民間人の被害情報を混合した数値であり、この合計値をそのまま被害情報として用いることに問題がある。「シリア人権監視団」が4月1日に発表した数値では、2011年3月18日以来の死者数は15万344名であるが、内訳は民間人5万1212名、政府軍・親政府武装集団5万8480名、反体制武装勢力（外国人を含む）3万7781名、身元不明2871名で、最も大勢犠牲となっているのは政府軍・親政府武装集団の要員である。

現時点では、シリアでの化学兵器などの使用について確たる証拠を伴う情報はなく、情報の真偽を確認することもきわめて難しい。しかし、今後も化学兵器の使用や紛争による被害の情報が多数発信されるのは確実である。シリア紛争の状況掌握や解決に向けた取り組みにおいて、情報の収集と分析は極めて重要であり、この観点から、紛争当事者・当事国が発信する情報を、自らを優位に導き、敵方を貶める「広報戦争」の一環として発信されているものとして受容することが不可欠である。

(高岡研究員)

---

©本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 公益財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799